

横手市議会定例会  
市長所信説明

令和2年12月

横手市

## 第2次横手市総合計画

# みんなの力で 未来を拓く 人と地域が<sup>ひら</sup> <sup>かがや</sup> たくましくまちよこて

### 基本計画 政策・施策

#### 政策1

##### 【健康福祉】

伸び伸び子育てできる環境と、みんなが健康に暮らせるまちづくりを進めます

【施策 1-1】子育て支援の充実

【施策 1-2】健康な心と体づくりの推進

【施策 1-3】健康でいきいきとした高齢社会の推進

【施策 1-4】障がい者（児）福祉の充実

【施策 1-5】低所得者福祉の充実

【施策 1-6】福祉を支える人材の確保と育成

#### 政策2

##### 【教育文化】

学びの充実とスポーツの振興により、生きる力と豊かな心を育みます

【施策 2-1】横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実

【施策 2-2】安全で安心して学べる教育環境の整備

【施策 2-3】元気なまちを築く生涯スポーツの促進

【施策 2-4】活力ある地域と心豊かな人を創る生涯学習の推進

【施策 2-5】よこての伝統文化の継承と再発見

#### 政策3

##### 【生活環境】

豊かな自然環境を守り、安心して暮らすことのできるまちづくりを進めます

【施策 3-1】安心して暮らすことのできるまちづくりの推進

【施策 3-2】美しい自然環境と快適な生活環境の保全

【施策 3-3】災害に強いまちづくりの推進

【施策 3-4】循環型社会の一層の推進

【施策 3-5】エネルギーの地産地消の推進

#### 政策4

##### 【産業振興】

魅力ある地域資源を活用し、人を呼び、仕事を生み出す産業の振興を図ります

【施策 4-1】魅力ある農林業の振興

【施策 4-2】活気ある商業の振興

【施策 4-3】活力ある工業の振興

【施策 4-4】観光・物産資源の発掘と発信

【施策 4-5】企業誘致の推進、企業留置と雇用対策

#### 政策5

##### 【建設交通】

暮らしを支える都市基盤を強化し、便利で快適なまちづくりを進めます

【施策 5-1】雪国の快適な暮らしの実現

【施策 5-2】快適な移動空間の実現

【施策 5-3】市民が利用しやすい公共交通の充実

【施策 5-4】地域拠点整備による市街地の活性化

【施策 5-5】安全で安定した水道水の供給と生活排水の適正処理

【施策 5-6】市民がくつろげる公共空間の整備

#### 政策6

##### 【市民協働】

やさしさと笑顔があふれる市民が主役の地域づくりを進めます

【施策 6-1】市民の主体的な活動の支援と地域づくり活動の充実

【施策 6-2】男女が尊重し合う社会づくり

【施策 6-3】情報を共有する環境の整備

【施策 6-4】市内外との交流連携の推進

#### 政策7

##### 【行政経営】

横手を思い、市民の思いを実現させる創造的な行政経営を進めます

【施策 7-1】市民ニーズに対応した成果重視の行政運営の確立

【施策 7-2】財源確保と効率的・効果的な財政運営の推進

【施策 7-3】戦略的・計画的な人材育成と能力開発の充実

## 目 次

<b>1. はじめに</b> .....	<b>1</b>
<b>2. 新たな施策等への取り組みについて</b> .....	<b>4</b>
(1) 令和3年度予算編成方針について .....	4
<b>3. 令和2年度事業等の進捗状況について</b> .....	<b>5</b>
(1) 横手市増田まんが美術館の入館者の状況について .....	5
(2) 第143回秋田県種苗交換会について .....	6
(3) 農業振興について .....	8
(4) コロナ禍における市内事業者支援の進捗状況について .....	10
(5) 「サポート the 横手愛」プロジェクトに係る促進事業について .....	13
(6) スマートフォン決済ポイント還元事業について .....	15
(7) 雪対策について .....	16
(8) 雄物川庁舎および十文字地域多目的総合施設の整備事業について .....	17
(9) 横手市財産経営推進計画（FM計画）に基づく、個別施設計画の 進捗状況について.....	17
(10) 「第2次横手市総合計画後期基本計画」および「第2期横手市 まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定について.....	19
<b>4. 補正予算について</b> .....	<b>20</b>
<b>5. おわりに</b> .....	<b>20</b>
<b>※行政一般報告編</b> .....	<b>22</b>

令和2年12月横手市議会定例会の開会にあたり、市政運営に関する基本的な考えとして所信を述べさせていただくとともに、当面する市政の重要課題についてご説明申し上げ、市民の皆様ならびに議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

## 1. はじめに

本年は、梅雨の長雨や夏場の猛暑が続いたものの、台風等大きな自然災害の影響は受けることなく、野菜、果樹につきましては、生産量、販売額とも昨年並みで安定しており、米につきましても、いもち病が一部地域で発生するなど出来秋を心配しておりましたが、作柄は昨年に引き続き「やや良」となり、一等米比率は93.7%と昨年を上回る状況に、まずは安堵しているところであります。

さて、新たな施策等への取り組みや各事業の進捗状況につきましてご説明申し上げる前に、皆様に3点ほどお伝えいたしたく存じます。

まず、1点目、いまだ決定的な解決策が見いだせずにいる新型コロナウイルス感染症に関してであります。当市における感染症対策といたしましては、7月より設置の横手市帰国者・接触者外来につきまして、現下の状況を鑑み、設置期限を当初の11月17日

から来年3月31日まで延長して運営しております。有事の際には、万全な体制で適切に対応してまいりますので、市民の皆様におかれましても、マスクの着用、手洗い等の感染症対策を引き続き徹底して下さるようお願い申し上げます。

2点目といたしましては、近年の発掘調査の結果などからの横手に関する新たな歴史についてであります。かつて当市金沢の地にあった金沢城の城主<sup>かねざわうきょうのすけいえみつ</sup>金沢右京亮家光は、江戸時代に弘前城を拠点とした津軽氏の先祖であることが、文献ならびに考古学成果により明らかになってきております。そのような歴史上のつながりから、去る10月7日、青森県<sup>あじがさわまち</sup>鱒ヶ沢町の呼びかけにより、津軽氏にゆかりのある青森県弘前市、黒石市、岩手県久慈市ならびに横手市の北東北5市町による「歴史文化で結ぶ交流宣言」が行われたところであります。これを機に、それぞれの自治体では、歴史的なつながりを今後も後世に伝えていくこととしており、先人がつむいだ縁をたぐり寄せ、互いの発展につなげていけるよう、親睦と友好を深め交流の輪を広げてまいります。

折しも、本年は市制施行15周年の節目の年でありました。横手市が誕生してからの様々な出来事を振り返り、あらためまして、大きな決断により合併を実現された当時の多くの皆様のご労苦に敬意を表するとともに、より一層輝ける未来に向かってこれからも

全市一体となったまちづくりを進め、一步一步その歩みを重ねてまいります。

3点目であります。当市の将来を見据え、横手体育館や横手市民会館、大鳥公園プールなど大型公共施設の建て替えや大規模改修、廃止などの方向性をご議論いただくべく6月に設置した「横手市公共施設再配置に関する市民検討委員会」より、9月30日に提言書を頂戴いたしました。検討委員の皆様におかれましては、計5回にわたり慎重なご議論をいただきましたこと、改めまして感謝を申し上げます。この提言を受け、横手市財産経営推進計画、いわゆるFM計画に基づく、横手体育館、横手市民会館、大鳥公園プールの3施設の再配置に関し、市の様々な現状も勘案のうえ、今後のあり方を検討いたしました。その結果といたしまして、「横手体育館と横手市民会館は、令和7年度までに建て替え」、「大鳥公園プールは「廃止」して解体する」という方針を進めてまいりたいと考えております。

特に、横手体育館につきましては旧耐震基準で建てられた施設であり、老朽化が進み、あと数年で耐用年数を迎えるほか、提言のなかでも「地震災害も含めた防災拠点としての機能を備えるべき」とのご意見をいただいております。

多くの市民の皆様にご利用いただいている横手体育館と横手

市民会館を適切に更新することを重要課題の一つとしてとらえ、横手市の将来を見据えた活性化策の一環としての「投資」という意味において、また、県南および秋田県における横手市の役割を果たすべく、両施設の建て替え実現に向け、基本構想を策定する所存でありますので、市民の皆様、議員の皆様にはご理解ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

## **2. 新たな施策等への取り組みについて**

### **(1) 令和3年度予算編成方針について**

令和3年度は、第2次総合計画の後期計画の初年度にあたり、市が掲げるまちの将来像である「みんなの力で 未来を拓く 人と地域が燦くまち よこて」の実現に向け、成果を重視した予算編成を進めてまいります。

来年度の歳入の見通しについてであります。コロナ禍の影響により市民税を中心とした税収の減少は避けられず、また、普通交付税の合併算定替えの終了なども相まって一般財源の見通しは非常に厳しい状況となっております。また、特定財源におきましても、交付税算入上有利であり重要な財源の一つである過疎対策事業債が今年度末に現行制度の期限を迎えるなど、今後の状況が

不透明ではありますが、各種基金の活用や国のコロナ後に対応した施策の活用などにより、必要な財源を確保してまいります。

歳出につきましては、継続事業である横手駅東口第二地区市街地再開発事業や、さきに市民検討委員会から提言をいただいた大型公共施設の整備につきまして、その基本計画策定経費など、未来に向けた投資を見込んでおります。

コロナ禍のなか、国の新年度予算編成作業も例年と比較すると遅れ気味であり、来年度の地方財政についても見通しを立てにくい状況ではありますが、一定の役割を果たした事業については廃止し、真に今必要な事業を実施するなど、選択と集中により、将来につながる予算となるよう、編成を進めてまいります。

### **3. 令和2年度事業等の進捗状況について**

#### **(1) 横手市増田まんが美術館の入館者の状況について**

まずは、去る11月20日「横手市増田まんが美術館」名誉館長であります漫画家「矢口高雄」氏のご逝去されました。ここに謹んで哀悼の意を表しますとともに、心からご冥福をお祈り申し上げ、突然の悲報にご遺族のお悲しみはいかばかりかとお察しいたしております。あらためまして、氏のこれまでの漫画界におけるご功績

に敬意を表しますとともに、当市への多大なるご支援ご尽力に深く感謝申し上げますところであります。皆様ご承知のとおり、平成7年旧増田町において、氏の偉業を記念し日本で初めてまんがをテーマとした美術館として当館を開館、昨年5月1日にはリニューアルオープンし、多くのお客様にご来館いただいておりますのも、氏のご尽力の賜物と深く感謝いたしております。

さて、その横手市増田まんが美術館につきましては、漫画家「矢口高雄」氏の画業50周年記念展開催中の10月31日に来館者20万人を達成することができました。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、この春には1か月間の臨時休館を余儀なくされましたが、再開後に開催いたしました人気作品の企画展が盛況を博し、また、県内や隣県からの修学旅行等団体の来館者が増えたこともあり、このたびの成果に結びついたものと大変うれしく感じております。これからも感染防止対策を十分に講じながら、隣接する増田の町並みとあわせて文化資源を活かした観光情報を発信し、より多くの皆様に横手の魅力に接していただけるよう取り組んでまいります。

## **(2)第143回秋田県種苗交換会について**

10月30日から11月3日の5日間、コロナ禍における県内初

の大型イベントとして「第143回秋田県種苗交換会」を安全かつ賑やかに開催し、期間中31万8,000人のお客様をお迎えすることができました。

本交換会は「ウィズコロナ」という視点で、お客様に安心してご来場いただけるよう「サーマルカメラによる検温」や「手指消毒・マスク着用の徹底」「会場内のこまめな衛生管理」など様々な感染症対策を講じ実施いたしました。ご来場いただいたお客様のご理解とご協力により、大きな事故やトラブルもなく順調に運営することができたと考えております。

また、協賛事業では、個性豊かな当市の産業や市民の活力を結集し、芸能文化の披露のほか、観光資源のPR、発酵食をはじめとした食文化の発信など、多彩なイベントを実施いたしました。

ご来場いただいたお客様からは「新型コロナウイルス感染症の影響から開催を心配していたが、今年は、横手ならではのブースを楽しむことが出来て良かった。」など、満足度の高い声をいただいております。

コロナ禍における新たなイベントの在り方を模索しながら進めた本交換会の成功が、キャッチフレーズであります「横手から つなぐ食農 未来へと」の言葉のとおり、当市および秋田県農業のますますの発展のほか、疲弊している地域経済再生の後押しや賑わい

創出のきっかけになるなど、多方面へ波及効果がおよぶものと確信しております。

### (3) 農業振興について

農林水産省が公表した10月15日現在の水稻予想収穫量および作柄概況によりますと、県南は10アールあたり610キログラムで、昨年度比2キログラムの増加となり、作況指数は「105」の「やや良」で推移しております。

J A全農あきたが発表した、本年のあきたこまち60キログラム当たりの概算金は、昨年比700円減の12,600円と、6年ぶりに減額となりました。新型コロナウイルスの感染拡大に伴う外食産業の不振により需要が減少し、流通在庫が増えたことなどの要因で、減額に繋がったものと考えております。

国による米の生産数量目標の配分が廃止されてから3年目となりますが、当市におきましてはJ Aをはじめとする集荷業者の皆様による事前契約など、需要に応じた米の生産につなげるべく取り組んできており、引き続き国や県の動向を注視しながら、農業者の皆様が安心して米作りに取り組めるよう市農業再生協議会を通じて情報提供していくこととしております。

次に、園芸の戦略作物についてであります。 「すいか」は長雨

や日照不足、猛暑といった厳しい栽培環境でありましたが、生産者の皆様のご努力や全国的な出荷量減少により高単価で推移したこともあり、JAの販売額は2年連続で12億円を超える結果となりました。

また、「きゅうり」につきましても、すいか同様の気象状況下ではありましたが、販売額で初めて3億円を超えるなど、生産力強化対策の効果が表れてきており、引き続きJAと連携した取り組みを推進してまいります。

「りんご」につきましては、5月・6月の降雹による一部被害や台風の影響が心配されましたが、収穫や出荷作業が順調に進んでおります。出荷の最盛期を迎える主力品種の「ふじ」については、収量、単価とも、ほぼ平年並みに推移しておりますので、今後の販売に期待しているところであります。

続いて主な事業の進捗状況についてであります。農業者の皆様の経営安定化を支援する横手市農業経営安定化対策資金、いわゆる「マル農」につきましては、10月末現在で112件、3億2,300万円の申し込みとなっております。昨年度、制度の拡充を図って以降、農業機械や設備の更新・導入を中心に、多くの農業者の皆様にご活用いただいております。

また、一等米比率向上のための色彩選別機導入事業につきまして

は、昨年比24台増の33台導入で事業費ベース6,200万円、農業用ドローン支援事業につきましては、1台増の13台の導入で事業費ベース2,300万円の実績となっております。このドローンにつきましては、国のコロナ対策事業であります「経営継続補助金」へエントリーした方も多く、合わせますと50台を超える状況となっております。10月末現在の一等米比率は93.7%であり、米の品質向上につなげることができたと考えております。

さらに、農作業の効率化・負担軽減を図るため市単独事業として実施しております農業用機械、施設設備等の助成につきましては、10月末現在、104件、事業費ベース9,020万円の実績となっております。本事業につきましては、比較的経営規模の小さな農業者の皆様にもご活用いただいております。経営形態や規模の大小にかかわらず安心して農業ができる経営環境づくりに貢献できているものと考えております。今後も多くの農業者の皆様にご活用いただけるようきめ細やかな施策実施に努めてまいります。

#### **(4)コロナ禍における市内事業者支援の進捗状況について**

新型コロナウイルス感染拡大により、売上減少などの影響を受けた市内事業者を支援するため、市では様々な事業を実施してまいりました。

県の休業要請に協力された市内事業者等を対象として、1店舗あたり20万円を支給する「中小企業等休業対応支援事業補助金」につきましては、7月31日で申請受付を終了しており、申請件数は614件、支給総額は1億3,220万円となっております。

売上が減少している市内事業者を対象として、1事業者あたり20万円を支給する「経営持続化支援事業補助金」につきましては、10月30日で申請受付を終了しており、第1期申請と第2期申請を合わせた申請件数は、718件、支給総額は1億4,360万円となっております。

市内事業者が一時帰休を実施した際に従業員に支払う休業手当について、国の雇用調整助成金で賄えない部分を市が支援する「横手市緊急雇用安定支援事業補助金」につきましては、10月末現在で申請件数34件、支給総額は約859万円となっております。申請期限は令和3年3月31日としておりますので、ご活用いただきますようお願いいたします。

10月1日から販売を開始いたしました「横手市プレミアム付商品券事業」につきましては、多くの市民の方々からご購入いただきましてありがとうございます。商品券の使用期間は令和3年1月31日までとなっておりますので、お早めにご使用いただき、地域経済の活性化にご協力くださいますようお願いいたします。

「市内宿泊支援事業」は、県が発行した「プレミアム宿泊券」を使用し市内宿泊施設をご利用いただいた方に対しまして、宿泊券1枚につき1,250円を助成するもので、県内旅行者を取り込み、宿泊事業者の売り上げ回復に繋げていくことを目的に実施しております。6月27日より事業を開始しておりますが、10月末時点で10,536枚分の実績となっており、ご利用いただいた旅行者の3分の1の方々より、「この事業があったから横手に宿泊した。」とのアンケート回答をいただいていることから一定の効果があったものと考えております。

市内宿泊事業者の皆様におかれましては、今回ご利用いただいたお客様がリピーターとなり当市に二度三度と足をお運びいただけるようなサービス提供をお願いしたいと考えております。

なお、本事業につきましては、県がプレミアム宿泊券を追加発行すること、ならびに市内宿泊施設における利用状況から、予算を増額補正し、秋から冬にかけての旅行者も取り込めるよう事業を継続いたしております。

一方で、「宿泊業等支援事業」は、売上が減少している市内宿泊事業者および宴会施設を有する事業者に対し、利用客等が減少しても大きく支出額が変わらない光熱水費など固定費の相当額を給付するもので、10月1日より申請受付を開始しております。

コロナ禍による観光客やビジネス客の減少により、宿泊事業者はいまだ厳しい状況が続いているところも多く、また、宴会施設を有する事業者につきましては、春から結婚式、団体の総会、同級会などの多くが中止となっていることから経営の維持に大変苦慮されている状況が続いております。経営規模に比例し支出が大きくなる固定費につきましては、その規模にあわせて給付いたしますので、ぜひご活用いただきたく存じます。

これまで実施してまいりましたコロナ禍における各種支援策につきましては、市内事業者の事業継続の一助を担っているものと考えておりますが、今後も手綱を緩めず市内経済状況ならびに雇用状況を注視のうえ、引き続き丁寧に対応してまいります。

## **(5)「サポートthe横手愛」プロジェクトに係る促進事業について**

土産品製造事業者の支援を目的に、アンケートにお答えいただいた方に地元の特産品を贈る「横手の魅力再発見キャンペーン」事業を実施いたしましたところ、9月1日から10月16日までの募集期間中、約1万3千件ものご応募をいただき、抽選で当選された1万人の皆様の特産品を発送させていただきました。

事業にご参加いただいた81社の中からは、コロナ禍においても

仕事が回ることで従業員含め会社全体として元気をもらったなどの声を頂戴しております。また、アンケートに寄せられた横手の魅力は、貴重な市の財産として活用してまいります。

次に、地元消費の喚起を目的に実施いたしました横手愛フォトコンテストについてですが、8月1日からの2か月間で、市内外から337名、430点のご応募をいただき、審査により入賞作品240点を決定いたしました。作品はどれも横手愛があふれるものばかりであり、ご応募いただいた皆様に感謝申し上げます。

作品を公式ツイッターに掲示し共有したことで、コロナ禍にあってもお気に入りの市内の商品やサービス、農産品を楽しむ姿、応援する姿をお互いに紹介しあうかたちとなり、消費喚起と地元事業者の応援につながったものにとらえております。なお、入賞作品は、ツイッターのほか、市報やホームページへの掲載、公共施設等への展示により広く公表してまいります。

また、「市民が日常的に楽しんでいる地元のサービス」を一つにまとめたSNS上での紹介の仕方は、対外的にも大きな効果があると考えており、今回の事業スキームを新たなPR手法として活用してまいります。

## (6)スマートフォン決済ポイント還元事業について

スマートフォン決済ポイント還元事業につきましては、市内中小企業店における直接的なお金の受け渡しを伴わないキャッシュレス決済の普及促進と地域経済の活性化を目的に実施しております。

対象店舗は、いわゆるフランチャイズ店を除いた中小企業基本法に基づく市内の中小企業のうち、キャッシュレス決済利用者へのポイント付与を実施している4事業者との提携店舗といたしました。

このたびのポイント還元事業では、お店側で専用の端末をご用意いただけない場合でも、お客様が店内に掲示されているQRコードをスマートフォンで読み取ることで決済可能となっております。また、インターネット環境が整っていればパソコンなどで決済額をご確認いただける仕組みにもなっております。

キャッシュレス決済の新規導入店舗の開拓につきましては、委託した4つの事業者が既に行っているところですが、一定の期間、決済手数料等の費用がかからない事業者もなかにはあります。キャッシュレス決済の導入に費用が必要となる場合には、中小企業店を対象に、10万円を上限として機器等の購入経費を助成する「横手市キャッシュレス決済導入事業費補助金」も実施しておりますので、ぜひこの機会にキャッシュレス決済を導入していただき、感染症対策の一助としていただければと思います。

市民の皆様におかれましては、対象のお店でキャッシュレス決済により買い物などをしていただくと、決済額の20%が後日ポイントバックとなります。

ポイントは、令和2年12月12日から令和3年1月11日までの決済について付与され、1ポイントを1円相当とし、期間中の付与上限は、1人当たり、事業者ごとに5,000円相当としております。付与されたポイントは、後日、買い物や食事などをする際にご利用いただけますので、ぜひご活用くださいますようお願いいたします。

## **(7)雪対策について**

今年度の除雪体制につきましては、例年同様に早期の降雪に備えて、11月1日には出動が可能な体制を構築しております。

昨年度は、統計資料がある昭和54年度以降、最も少ない降雪量でありましたが、今冬においても油断することなく、安全な交通の確保と作業事故の防止に向け、新型コロナウイルス感染症対策も徹底しながら、効率的できめ細やかな除雪作業に努めてまいります。

また、今年度で第2期横手市総合雪対策基本計画の期間が終了となることから、各地域の代表者や団体、関係機関等と連携し、第3期計画の策定に向けた作業を現在進めているところであります。

今後も、計画の方針に掲げる「みんなでつくる、安全・安心な雪国横手」の実現に向けて雪対策関連施策を実施してまいります。

## **(8)雄物川庁舎および十文字地域多目的総合施設の建設事業について**

平成30年度より進めてまいりました雄物川庁舎および十文字地域多目的総合施設の建設事業につきましては、当初、東京オリンピック・パラリンピックの影響による資材調達の遅れや、本年に入ってから新型コロナウイルス感染症による工事への影響などが心配されたところでしたが、工事関係者のご尽力もあり、両施設とも計画通り順調に建設が進み、無事、新施設が完成いたしました。

11月2日にそれぞれの新施設におきましてオープニングセレモニーを開催し、業務を開始しております。今後は、地域の身近な行政窓口、地域防災拠点および市民交流の場として多くの市民の皆様にご利用いただけるよう、より一層の行政サービス向上に努めてまいります。

## **(9)横手市財産経営推進計画(FM計画)に基づく、個別施設計画の進捗状況について**

横手市財産経営推進計画、いわゆるFM計画に基づく個別施設

計画は、市が保有する道路、橋梁等のインフラ施設以外の建築施設について、現状を分析し、対策に係る優先順位の考え方を整理したうえで、対象施設の長寿命化改修等を行う計画として、今年度末までに策定することとしております。

具体的には、FM計画の再配置方針で長寿・統合・複合に位置付けられている施設と、別途、長寿命化計画が策定されている建築施設を対象に、施設の重要度や劣化度から総合的に優先順位を判断した77施設につきまして、原則として耐用年数を1.5倍に延ばすための対策内容と実施時期、費用を明記し、計画的な維持管理、更新を推進していくこととしております。

この、個別施設計画の期間は、令和3年度から令和12年度までの10年間となります。

現在、市民の皆様に個別施設計画へのご理解を深めていただくため、各地域で説明会を開催しており、年明け1月下旬からはパブリックコメントを実施する予定としております。

頂戴したご意見を参考とさせていただき、より実効性のある個別施設計画となるよう進めてまいります。

## **(10)「第2次横手市総合計画後期基本計画」および「第2期横手市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定について**

今年度までが計画期間になっております「第2次横手市総合計画前期基本計画」につきましては、政策分野ごとに「現状と課題」の振り返りを行い、「第2次横手市総合計画後期基本計画」における「目指す将来の姿」や「取り組み方針」を整理いたしました。それらに基づき、11月25日に、総合計画審議会を開催し、後期基本計画の「政策や施策」などについて委員の皆様からご意見を頂戴することとしております。現在、市民委員を交えた策定部会におきまして、「施策の展開」や当該施策に対する「市民の皆様が協力できること」などをご協議いただいております。これまでの話し合いのもと、後期基本計画としてまとめてまいります。

また、「第2期横手市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定にあたりましては、第1期総合戦略における個別事業の検証を行うとともに、人口減少や少子化に大きな影響を及ぼしていると推測される20代から30代の若者と高校3年生を対象に、インターネットによる若者意識調査を実施いたしました。結婚・出産・子育てや地元への就職、希望職種などの調査結果を分析して、第2期総合戦略の取り組みに活かしてまいります。

## 4. 補正予算について

今議会に提案しております一般会計補正予算についてご説明申し上げます。

今回の補正は、ふるさと納税PR事業、中小企業経営安定基金積立金などが主な内容となっております。

補正額は、7億4,430万円増額で、補正後の歳入歳出予算総額は、684億290万円であります。主な事業と事業費を申し上げますと、

◎ ふるさと納税PR事業	5,923万円
◎ 自立支援給付費	1億456万円
◎ 中小企業経営安定基金積立金	3億9,000万円

などであります。

## 5. おわりに

今議会に提案しております案件については、報告案件2件、同意案件2件、条例関係11件、財産の譲渡関係などその他案件7件、令和2年度一般会計補正予算案など補正議案7件の合計29件であります。

以上、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます、所信説明といたします。



# 行政一般報告編

～ 9月議会定例会以降の行事等について ～

# 令和2年9月議会定例会以降の行政一般報告

## 目 次

(1) 第43回山内文化祭.....	24
(2) いものこ収穫祭in道の駅さんない .....	24
(3) 雄物川地域水害行動訓練.....	24
(4) 第55回りんごまつり.....	25
(5) 平鹿りんご味覚まつり.....	25
(6) たいゆう緑花園.....	25
(7) 第52回よこて菊まつり.....	26
(8) 横手ものづくりネットワーク会議 .....	26
(9) 横手市民スポーツ交流大会グラウンド・ゴルフ大会 .....	26
(10) 第60回奥羽横断駅伝競走大会 .....	26
(11) 第9回後三年合戦沼柵公開講座 .....	27

## 令和2年9月議会定例会以降の行政一般報告

担当部局	概要等
<b>まちづくり推進部 (山内地域局)</b>	<p><b>(1)第43回山内文化祭</b></p> <p>10月10日から16日まで、山内公民館を会場に「第43回山内文化祭」が開催され、89人にご来場いただきました。</p> <p>例年行われていた芸能発表は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため取り止めとなりましたが、絵画、書、手工芸などの作品展には、園児・小学生から152点、一般から215点の合計367点の作品が出展されました。</p>
<b>まちづくり推進部 (山内地域局)</b>	<p><b>(2)いものこ収穫祭in道の駅さんない</b></p> <p>10月11日、道の駅さんないを会場に「いものこ収穫祭in道の駅さんない」が開催されました。</p> <p>これは、例年9月第3日曜日に行っている「いものこまつりin鶴ヶ池」が新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったため、代替イベントとして規模を縮小して行ったものです。</p> <p>いものこピラミッド大会(mini)をはじめ、山内いものこの販売、いものこ汁200食の振る舞いも行われ、市内はもちろんのこと、県内外より多数ご来場いただき、大変好評でした。</p> <p>いものこピラミッド大会(mini)には30人が参戦し、1分間の制限時間内にいものこを積み上げ奮闘する姿に、会場からは盛んな拍手が送られ、大いに盛り上がりました。</p>
<b>まちづくり推進部 (雄物川地域局)</b>	<p><b>(3)雄物川地域水害行動訓練</b></p> <p>9月6日、雄物川地域水害行動訓練を福地地区において実施しました。これは、水害発生時の地域住民や消防団、行政機関の行動確認と防災意識啓発を図るため、初めて実施したものです。</p> <p>訓練は、雄物川が氾濫危険水位に到達したとの想定で、消防団員が広報活動・避難誘導・救助活動を行い、地域住民は自家用車に乗り合わせて福地地区交流センターへ避難するという内容で行われました。</p> <p>新型コロナウイルス感染予防のため、参加者全員がマスクを着用し、避難所入口での検温、手指消毒、避難所内では密集を避けるなどの対策を講じました。</p> <p>当日は、地域住民、消防団、日赤奉仕団など計121名が参加し、それぞれ水害に対する備え方を確認しました。来年度以降も、順次、各地区水害想定区域での訓練実施を計画しています。</p>

## 令和2年9月議会定例会以降の行政一般報告

担当部局	概要等
<b>まちづくり推進部 (増田地域局)</b>	<p><b>(4)第55回りんごまつり</b></p> <p>10月18日、「第55回りんごまつり」が、一般社団法人増田町観光協会主催で真人公園を会場に開催されました。メインイベントのミスりんごコンテストには、市内外から6名のご応募があり、うち3名の方が「第55代ミスりんご」に選ばれました。今回ミスりんごに選ばれた方々には、今後増田地域の観光PR活動などでご活躍いただきます。</p> <p>本年の来場者は約300人となり、りんごの皮むき競争等のほか、旬のりんごの即売等も開催されました。</p>
<b>まちづくり推進部 (平鹿地域局)</b>	<p><b>(5)平鹿りんご味覚まつり</b></p> <p>11月3日、「第20回平鹿りんご味覚まつり」がときめき交流センターゆっふる駐車場を会場に開催されました。</p> <p>このイベントは平鹿りんごを県内外にPRし、産直による消費拡大を図るために、関係自治会、JA秋田ふるさと、県平鹿地域振興局、県果樹試験場のご協力により開催しております。</p> <p>本年は新型コロナウイルス感染症の影響により規模を縮小し、季節の果物を主とした農産物直売とりんごのもぎ取り体験に特化した内容となりましたが、平鹿りんごの魅力を多くの来場者に味わっていただきました。</p>
<b>まちづくり推進部 (大雄地域局)</b>	<p><b>(6)たいゆう緑花園</b></p> <p>「たいゆう緑花園」は、6月に景観形成作物導入事業連絡協議会の構成員と大雄地域局職員で、約1.5ヘクタールの農地にベゴニア、ペチュニア、サルビアの花苗1万本の定植とコスモスの播種を行いました。新型コロナウイルスの感染防止への配慮から、例年は地域住民などに呼びかけているボランティアを見合わせ、植付本数も4割ほど減らしました。</p> <p>植えられた花は7月下旬から徐々に咲きそろい、8月下旬にはコスモスが咲き始め見頃を迎えました。例年9月初めに開催している「パノラマフェスタ」は開催を取り止め、新たな試みとして、緑花園の様子を撮影したPR動画「コロナに負けるな！2020たいゆう緑花園」を制作、市公式フェイスブック、ユーチューブで配信しました。</p> <p>本年で15回目となる「押し花コンテスト」には156点の応募があり、11月28日の審査会で「大人の部」と「子供の部」でそれぞれ特選、準特選、入選を決定いたします。すべての応募作品は、12月5日から来年1月末日まで「ゆとりおん大雄」に展示し、多くの方々にご覧いただくこととしています。</p>

## 令和2年9月議会定例会以降の行政一般報告

担当部局	概 要 等
<b>商工観光部</b> <b>(観光おもてなし課)</b>	<b>(7)第52回よこて菊まつり</b> <p>第52回よこて菊まつりが10月31日から11月9日までの10日間の日程で、秋田ふるさと村を会場に開催され、約23,500人にご来場いただきました。</p> <p>会場内では約2,300鉢の菊花が展示されたほか、おもてなしイベントとして「後三年合戦武将隊 清原紅蓮隊パフォーマンス」が開催され、訪れた観光客を魅了しました。</p>
<b>商工観光部</b> <b>(企業誘致課)</b>	<b>(8)横手ものづくりネットワーク会議</b> <p>10月22日、当市の産業振興を活性化するため、市内に立地する誘致企業等を対象に、横手セントラルホテルにおいて、第8回横手ものづくりネットワーク会議を開催いたしました。</p> <p>例年、東京都で開催しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大状況を鑑みて当市での開催となりました。</p> <p>当日は25企業、6団体から63名の参加があり、市長による当市のプレゼンテーション、市内企業2社による発表および横手市産業振興アドバイザー佐藤登氏や横手市企業支援アドバイザー松井康氏を交えたディスカッションに引き続き、ビュッフェ形式による交流会を開催し、情報交換を行いました。</p>
<b>教育総務部</b> <b>(スポーツ振興課)</b>	<b>(9)横手市民スポーツ交流大会グラウンド・ゴルフ大会</b> <p>10月15日、横手市スポーツ推進委員会主催によるグラウンド・ゴルフ大会が、スポーツを通じた健康づくりを目的に赤坂総合公園グラウンド・ゴルフ場で開催されました。秋晴れのなか、120名の市民が参加し交流を図りました。</p>
<b>教育総務部</b> <b>(スポーツ振興課)</b>	<b>(10)第60回奥羽横断駅伝競走大会</b> <p>10月23日から25日にかけて、「第60回奥羽横断駅伝競走大会」が開催されました。今回は、由利本荘市役所前をスタートし、横手市、北上市までの117.0km全12区間で競技を行いました。県対抗、一般、高校の部、延べ31チームが参加し、秋の奥羽路にて襷をつなぎました。</p>

## 令和2年9月議会定例会以降の行政一般報告

担当部局	概要等
<b>教育総務部</b> <b>(文化財保護課)</b>	<p><b>(11)第9回後三年合戦沼柵公開講座</b></p> <p>10月3日、雄物川コミュニティセンターにおいて、市民の皆様を対象に公開講座を開催いたしました。講師に福島大学の菊地教授と柳沼客員教授、福島文化振興財団の青山副主幹を招き、横手市の古墳時代の様相や意義についてご講演いただきました。さらに古墳研究の第一線で活躍する明治大学の若狭准教授も参加され、ヤマト王権との結びつきについてコメントをいただきました。</p> <p>当日は3密を避けるため、来場者の枠を昨年の半分の100人とし、来場者には検温・マスク・消毒の徹底、講師にはフェイスガード・演壇にアクリル板を設置するなど対策を行いました。この様子については、ユーチューブでの配信や資料集のPDF化を行い、広く周知したところであります。</p>